



桜木小学校 平成31(令和元)年度通学路交通安全対策箇所図

対策検討メンバー
教育委員会
学校、PTA
道路管理者
警察署



32 交通量が多く、車両速度が高い。
＜対策内容＞
児童及び保護者に、交通危険箇所であることを知らせ、横断する際は、十分注意するよう呼びかけている。



33 柵と柵の間が少し開いていて、水路に転落するおそれ有り。
＜対策内容＞
柵の整備により改善された。



30 線路の柵が不十分。
＜対策内容＞
危険箇所であることを児童へ指導。



31 一時停止標示がなく、内輪差に巻き込まれるおそれ有り。
＜対策内容＞
赤いボールが設置された。



凡 例
小学校
対策箇所
学校指定通学路
令和元年 7月 3日 現在
平成25年作成地図